

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和8年3月3日（火）午前11時31分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

初めに、1の請願・陳情の付託先について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、1の請願・陳情の付託先につきまして、ご説明いたします。

お手元に配付いたしました「請願・陳情文書表」の目次をご覧ください。

今定例会には、請願1件、陳情1件が提出されました。

請願第19号「子ども・子育て支援金制度の創設に伴う保険料負担が実質負担増にならないよう財政支援の実施等を求める意見書の提出を求める請願」につきましては、教育福祉常任委員会に付託し、審査いたします。

次に、陳情第9号「憲法第25条、住民の生存権保障が実施されるよう求める陳情書」につきましては、要旨が二以上の委員会の所管に属する内容となっております。我孫子市議会会議規則第139条では、二以上の委員会の所管に属する場合は、二以上の請願が提出されたものとみなすとされておりまして、それぞれの委員会に付託するものとなっておりますので、陳情も請願の取り扱いにならない、陳情第9号の1、陳情第9号の2として、教育福祉常任委員会と環境都市常任委員会に付託し、審査いたします。

請願・陳情ともに、意見陳述の申し出がございます。陳情につきましては、陳情者がそれぞれの委員会で意見陳述を行います。

説明は以上です。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご意見ないようですので、今回提出されました請願1件・陳情2件につきましては、請願・陳情文書表に記載の委員会に付託いたします。

次に、2のその他で何かございますか。

○事務局長（佐野哲也君） その他としまして事務局から2点ございます。

1点目は、予算審査に係る資料請求の提出期限についてです。前回の議会運営委員会でもご説明いたしましたとおり、本日午後5時までに請求があったものにつきましては、11日（水）にお渡しできるように執行部と調整しておりますので、よろしくお願いたします。

2点目は、議案大綱質疑の通告及び3月18日開催の執行部との懇親会の参加者の報告について、期限が本日の午後5時までとなっておりますので、併せてよろしくお願いたします。

**【会議録（暫定版）】** 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上です。

○委員長（甲斐俊光君） 他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午前11時35分散会